

公 示

特定計量器定期検査実施

計量法（平成４年法律第５１号）第１９条の規定により、郡上市における特定計量器（ひょう量５ｔ未満の質量計）の定期検査を次のとおり実施します。

令和７年９月２４日

岐阜県知事 江崎 禎英

市 名	期 日	時 間	場 所	対象地域
郡 上 市	令和７年 １１月 ５日 (水)	午前１１時から 午後３時まで	ＪＡめぐみの高鷲支店 (高鷲町大鷲811-9)	高鷲町
	１１月 ６日 (木)	午前９時から 午後３時まで	ＪＡめぐみの郡上営農経済センター 白鳥営業所（玄関前） (白鳥町為真445-1)	白鳥町
	１１月 ７日 (金)	午前９時から 正午まで	ＪＡめぐみの郡上営農経済センター 白鳥営業所（玄関前） (白鳥町為真445-1)	白鳥町
	１１月１０日 (月)	午後０時３０分から 午後３時まで	ＪＡめぐみの明宝支店 (明宝二間手222-1)	明 宝
	１１月１１日 (火)	午前１０時３０分から 午後２時まで	ＪＡめぐみの大和支店 (大和町剣404-1)	大和町
	１１月１２日 (水)	午前１１時から 午後０時３０分まで	ＪＡめぐみの和良支店 (和良町沢991-2)	和良町
	１１月１３日 (木)	午前１０時３０分から 午後２時まで	ＪＡめぐみの美並支店 (美並町白山837-4)	美並町
	１１月１４日 (金)	午前１０時３０分から 午後３時まで	小野公民館 (八幡町小野8-5-2)	八幡町
	１１月１７日 (月)	午前１０時３０分から 午後２時まで	小野公民館 (八幡町小野8-5-2)	八幡町